

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【事業年度】	第45期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社テスク
【英訳名】	TISC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅田 源
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区三番町21番8号
【電話番号】	052(651)2131
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 岡本 匡弘
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区三番町21番8号
【電話番号】	052(651)2131
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 岡本 匡弘
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注）第45期有価証券報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	1,064,081	1,277,924	1,176,687	1,417,543	1,490,371
経常利益 (千円)	31,376	99,052	72,780	88,171	124,312
当期純利益 (千円)	41,868	79,134	44,286	66,847	77,810
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	221,240	302,000	302,000	302,000	302,000
発行済株式総数 (千株)	3,500	3,500	3,500	3,500	350
純資産額 (千円)	797,221	829,521	829,956	897,485	941,282
総資産額 (千円)	1,215,196	1,234,324	1,181,366	1,348,694	1,485,727
1株当たり純資産額 (円)	2,289.46	2,382.22	2,450.31	2,649.68	2,779.02
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	6.00	6.00	60.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	120.24	227.26	127.74	197.36	229.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.6	67.2	70.3	66.5	63.4
自己資本利益率 (%)	5.5	9.7	5.3	7.7	8.5
株価収益率 (倍)	17.0	9.0	17.2	19.7	12.1
配当性向 (%)	49.9	26.4	47.0	30.4	26.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	23,745	202,096	35,667	184,660	146,144
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,365	19,136	26,633	21,884	32,823
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	38,580	62,187	73,481	47,956	43,060
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	74,820	195,592	184,410	299,230	369,489
従業員数 (人)	90	94	91	88	91
株主総利回り (%)	107.7	110.2	121.4	210.7	157.2
(比較指標: TOPIX業種別平均 情報通信業) (%)	(117.1)	(126.0)	(140.5)	(156.6)	(162.8)
最高株価 (円)	205	218	301	628	3,600 (395)
最低株価 (円)	190	190	199	218	2,781 (338)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益の記載はしておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第41期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
8. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第45期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1974年 4月	会社設立（資本金260万円、名古屋市熱田区森後町）。
1974年10月	小売店向け営業管理システムを開発、中小スーパーマーケットを中心にオフラインによる受託計算業務の営業活動を開始する。
1979年 8月	オンラインによる受託計算業務を開始する。
1980年 9月	オンライン受・発注システムの受託計算業務を開始する。
1983年 4月	チェーンストア向け、部門別管理システム「ADAMS」を開発・販売開始する。
1985年11月	東京営業所（現・東京事業所）を開設し、関東地区並びに関東以北の基盤拡大を図る。
1986年 9月	新社屋完成、現住所に本社を移転する（名古屋市熱田区三番町）。
1987年 4月	卸売業総合情報処理システム「GROWBS」を開発・販売開始する。
1988年 1月	「ADAMS」に補充・発注、POS運用支援機能を付加したチェーンストア基幹業務システム「CHAINS」を開発・販売開始する。
1988年12月	「GROWBS」を開発・販売開始する。
1989年 3月	日本IBMビジネス・パートナーとして、中小型製品の販売を開始する。
1996年 4月	東京営業所（現・東京事業所）を拡張移転する（東京都港区芝）。
2002年 3月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
2005年 9月	「CHAINS」を開発・販売開始する。
2010年10月	「GROWBS - i」を開発・販売開始する。
2011年 4月	「CHAINS」ASPサービスの提供を開始する。
2012年 4月	「テスク大学」を開講し、人材育成のための勉強会を開始する。
2012年10月	本社ビルリニューアル。
2013年 9月	東京事業所を拡張移転する（東京都中央区日本橋）。
2013年11月	「CHAINS +」を開発・販売開始する。
2013年11月	流通BMSシステム「WEEKS +」を開発・販売開始する。
2014年10月	小売業向けビッグデータ分析システム「R - K 2」を開発・販売開始する。
2014年10月	ISMS認証取得。
2015年 6月	資本金を3億200万円に増額する。
2017年 4月	「GROWBS」を開発・販売開始する。
2017年 4月	「GROWBS」クラウドサービスの提供を開始する。
2017年11月	企業HP、採用HPのリニューアル。

3【事業の内容】

当社は、主に国内の流通業（小売業・卸売業）を対象として、自社開発のパッケージ・ソフトウェアを中核ソリューションとするソフトウェア開発とコンピュータ機器の販売並びにシステム導入後のソフトウェア保守とコンピュータ機器保守業務を行っております。

当社の事業内容は、以下のとおりであります。

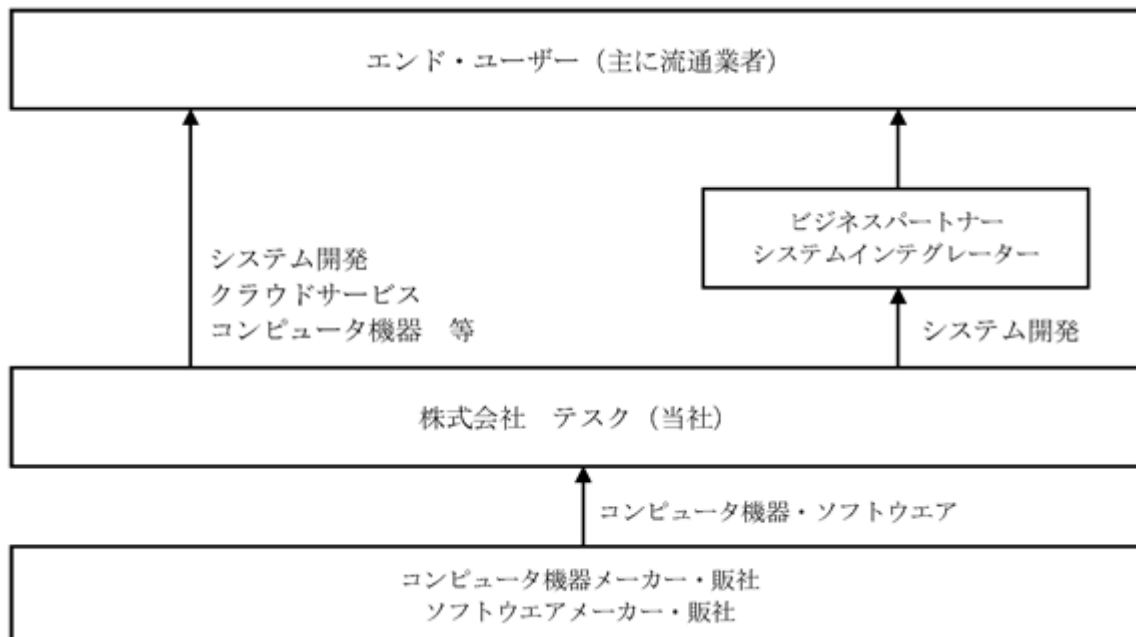
なお、セグメント情報を記載していないため、品目別に記載しております。

品目	事業内容	売上構成比率（％）	
		前事業年度 （自2017年4月 1日 至2018年3月31日）	当事業年度 （自2018年4月 1日 至2019年3月31日）
システム開発	<ul style="list-style-type: none"> ・当社独自の流通業向けパッケージ・ソフトウェアの開発・販売、ASPサービス <小売業向けパッケージ・ソフトウェア> CHAINS、GRIP、SCOOP、 WRAPS、Weeks 等 <卸売業向けパッケージ・ソフトウェア> GROWBS 等 ・自社開発のパッケージ・ソフトウェアを中核ソリューションとした流通業向けソフトウェア開発を一括又は部分的に請け負う受託開発業務 ・システム導入後のソフトウェア保守業務 	71.2	76.2
商品	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ機器の販売 ・ハウジング、ホスティング業務 ・クラウドサービス業務 ・サプライ商品の販売 ・コンピュータ機器の保守業務 	28.8	23.8
合計		100.0	100.0

（注） パッケージ・ソフトウェア製品名の説明

- ・ CHAINS :チェーンストア基幹業務システム。
- ・ GRIP :チェーンストア情報分析システム。
- ・ SCOOP :店舗業務支援システム。
- ・ WRAPS :店舗無線PDA（EOB）システム。
- ・ Weeks :流通BMS対応 Web-EDIシステム。
- ・ GROWBS :販売管理システム。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
91	39.9	16.0	5,575

- (注) 1. 当社は、システム開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数を記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であります。使用人兼務取締役2名を含んでおります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社において、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、流通システム・プランナーとして流通業の繁栄に貢献し、仕事を通して社員の自己実現を図ることを基本理念とし、次の基本方針を掲げその実現に努力しております。

- ・社会に存在価値のあるソリューション・カンパニーを目指す。
- ・会社を自己実現と豊かな個人生活の基盤と考え、やりがいのある企業とする。

(2) 目標とする経営指標

当社は、事業基盤の強化・拡大を進め、企業価値を向上させていくことが重要であると認識しており、企業の収益力を表す各利益項目、特に営業利益の増額を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、競争激化の中、企業価値の向上を図るため、流通業に特化した総合ITベンダーを目指し、主に次の課題に取り組んでまいります。

- ・プロジェクト管理を強化し、品質の向上と原価の低減を図ってまいります。
- ・お客様の期待に応えられる人材の確保と積極的な学習・教育を継続してまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題等

当社の主要顧客である流通業界におきましては、人手不足による人件費高騰により、業務の効率化を進めるためのIT投資意欲は堅調に推移いたしました。当情報サービス業界におきましては、企業のIT投資が堅調に推移したために活況を呈していますが、エンジニア不足による人材の確保が課題となっております。

このような経営環境のもと、当社の対処すべき課題は、顧客の業務を深く理解したうえで高付加価値なソフトウェアを提供するために必要なプロジェクトマネジメントを行うことのできる専門性の高いエンジニアの確保、オリジナルパッケージ・ソフトウェアである「CHAINS +」および「GROWBS」への継続的な投資による機能強化、およびクラウドサービスや保守サポートなどの定常収入が得られる継続ビジネスの充実と受注の拡大と認識しております。

当社は「量販型の流通業のお客様に特化した総合ITベンダー」として、社会から必要とされる会社としてあり続けるために、地に足を付けて以下に取り組んでまいります。

専門性の高い人材の育成および確保

流通業のお客様の経営課題・業務課題を正しく理解した的確な提案をすることができる専門性の高い人材を育成するため、テクニカルスキルおよびビジネススキルの向上に資する社員教育に経営資源を投下し、採用活動を強化することにより、人材の育成・確保に取り組んでまいります。

当社オリジナルパッケージ・ソフトウェアの機能強化

オリジナルパッケージ・ソフトウェアである「CHAINS +」および「GROWBS」へのサービス提供範囲を拡大するとともに、お客様の求める新しい機能を創出するため、継続的に高水準な投資をおこなうことによりオリジナルパッケージ・ソフトウェアの機能強化に取り組んでまいります。

プロジェクトマネジメントの効率化

短納期でリーズナブルなシステムをお客様に提供するため、システム開発プロセスの標準化を推進し、手順を効率化することで、より効率的なプロジェクトマネジメントの仕組の構築に取り組んでまいります。

クラウドサービスおよび保守サポートの受注拡大

クラウドサービスや保守サポートなどの定常収入が得られる継続ビジネスの充実のため、ハードウェアからソフトウェアまで一貫して提供するクラウドサービスを強化し、保守サポートを通じてお客様の事業を適確にサポートすることで顧客満足度を高め、継続ビジネスの受注拡大に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 流通業界への特化について

当社は、主に国内の流通業（小売業・卸売業）に顧客対象を絞り込んでおります。

今後につきましても流通業界に特化し、中堅・中小の企業をターゲットとして取引の拡大に努力してまいります。対象業種を限定することにより営業及び開発スキルで他社との差別化や製品開発投資の集約化による品揃えと機能強化の差別化を図る事ができますが、活動範囲が限定されることや、当社の受注状況が流通業界のシステム投資動向に影響を受ける場合があります。

(2) 当社パッケージ製品について

当社パッケージ製品の一部は、特定のハードウェアに導入すべく開発されており、メーカーのマーケティング戦略が当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社は、多様化する顧客のニーズや技術動向に対応してパッケージ・ソフトウェアの開発を行っておりますが、開発活動及び製品化したものの、製品の販売が計画通り進まない場合には、当該開発費用を回収することができず、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) システム開発に関するリスクについて

システム開発の受注内容については、商談時に詳細な要件・仕様まで固めることが困難なため、開発工程の各段階において、レビューやテスト・検収等を行い、早期にお客様との認識不一致を回避し、開発工数の増加やトラブル・クレームが発生しないよう努めておりますが、当社とお客様との間に認識のずれが発生することを100%回避することはできず、システム納品後等においてトラブル・クレームが発生した場合は、早期に安定稼動するよう対処しております。

個別のプロジェクトにおいて、受注前時点での見積工数と実績、開発言語等の当社要員スキルとプロジェクトで必要となるスキル等を100%一致させることは大変困難であり、生産ロスが発生させる可能性があります。ロス発生を抑えるべく、予算作成段階での精度向上や柔軟なプロジェクト構成を可能にするため、採用活動や教育投資をおこない、要員を確保するよう対処しております。

現時点では係争事件等はありませんが、著作権等の知的所有権に係る係争事件等の発生を100%回避することは困難であります。係争事件等が発生した場合には当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

システム開発業務は、性格上顧客及びコンピュータ機器メーカー等の機密情報にふれることが多いため、機密情報の取扱いにはISMSの認証取得などを通して対処しておりますが、万一機密情報が漏洩した場合には当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 人材の確保

今後継続して競争力のある製品及びサービスの提供を推進していくためには、優秀な人材の確保が不可欠となります。採用活動及び教育投資には力を入れて行っておりますが、当社の求める人材が十分に確保できない場合、又は現在在職している人材が流出するような場合には、当社の事業推進に支障が生じる可能性があります。

(5) 自然災害の発生

当社は、国内各地に事業を展開しており、地震等の大規模な自然災害の発生により、取引先、当社、社員等に甚大な被害が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

1. 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、政府による経済政策や日銀による金融政策を背景に企業業績は好調に推移し、雇用・所得環境の改善による下支え等もあり、国内景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社の主要顧客である流通業界におきましては、人手不足による人件費高騰により、業務の効率化を進めるためのIT投資意欲は堅調に推移いたしました。当情報サービス業界におきましては、企業のIT投資が堅調に推移したために活況を呈していますが、エンジニア不足による人材の確保が課題となっております。

このような状況下、当社におきましては、社員教育投資、当社オリジナルパッケージ・ソフトウェアである小売業向けの「CHAINS +」および卸売業・メーカー向けの「GROWBS」への開発投資効果もあられ、受注は好調に推移いたしました。また、システム開発プロセスの標準化を推進するとともに、手順の効率化に取り組むことにより、各プロジェクトを効率的に運営することができました。さらに、2012年よりサービス提供を開始しております、ホスティングサービスおよびクラウドサービスなどの定常的に収入を得られる継続型ビジネスの受注も順調に積み上がり、安定的な収益の確保に貢献できるボリュームまで事業が成長しました。

このような結果、当事業年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

当事業年度の資産合計は、前事業年度に比べ1億37百万円増加し、14億85百万円となりました。

当事業年度の負債合計は、前事業年度に比べ93百万円増加し、5億44百万円となりました。

当事業年度の純資産合計は、前事業年度に比べ43百万円増加し、9億41百万円となりました。

経営成績

当事業年度の売上高は、14億90百万円（前年同期比105.1%）となりました。利益面では、「CHAINS +」および「GROWBS」への大規模な研究開発投資を行いました。前述のシステム開発プロセスの標準化と手順の効率化に取り組んだ結果、一部不採算のプロジェクトはありましたが、各プロジェクトの利益率は改善され、営業利益は1億10百万円（前年同期比137.0%）、経常利益は1億24百万円（前年同期比141.0%）、当期純利益は77百万円（前年同期比116.4%）となりました。

2. キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ70百万円増の3億69百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、1億46百万円（前年同期は1億84百万円の獲得）となりました。

これは主に、仕入債務の減少額71百万円及びたな卸資産の増加額35百万円があったものの、税引前当期純利益1億13百万円、減価償却費83百万円及び前受金の増加額74百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、32百万円（前年同期は21百万円の使用）となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入76百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出48百万円及び建設仮勘定の取得による支出55百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、43百万円（前年同期は47百万円の使用）となりました。

これは、配当金の支払額20百万円及びリース債務の返済による支出22百万円があったことによるものであります。

3. 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
システム開発(千円)	788,893	105.3

(注) 1. 金額は製造原価により算出しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

仕入実績

当事業年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
商品(千円)	272,797	87.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当事業年度の受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システム開発	1,352,829	123.7	620,818	153.9
商品	365,030	84.4	70,145	116.7
合計	1,717,859	112.5	690,964	149.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 継続的役務の提供に関する受注残高は、期末時点における先3ヶ月間分の売上計上見込金額が記載してあります。

販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
システム開発(千円)	1,135,402	112.4
商品(千円)	354,969	87.1
合計(千円)	1,490,371	105.1

(注)1. 最近2事業年度の主な相手先別販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
クラギ株式会社	188,044	13.3	-	-
綿半ホールディングス株式会社	175,130	12.4	-	-

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当事業年度のクラギ株式会社、綿半ホールディングス株式会社に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

4. 当事業年度の当該販売実績の総販売実績の100分の10以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末日において判断したものであります。

1. 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、特に次の重要な会計方針には不確実性が内在しており、財務諸表作成において大きな影響を及ぼすものと考えております。

収益の認識

当社のシステム開発に関する売上は、受注制作のソフトウェア開発は工事進行基準を、その他の受注契約については顧客のテスト完了に基づく検収基準を適用しております。売上計上後、テストにおいて発見できなかった瑕疵が発見された場合、追加原価が発生する可能性があります。

仕掛品

当社の仕掛品は、開発途中の受託システム開発に関するものであり、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により投入された費用を計上しておりますが、顧客との認識不一致等により当初の見積額より費用が増加し、評価損の計上が必要になる可能性があります。

貸倒引当金

当社は、貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりますが、顧客の支払能力低下等により追加引当が必要となる可能性があります。

受注損失引当金

当社は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、受注契約に係る損失見込額を計上しておりますが、予定費用を超過した場合は追加引当が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

当社は、減価償却資産に関し見込利用可能期間により減価償却を行っており、土地等非償却資産に関しては取得原価により計上しておりますが、資産の陳腐化や固定資産の減損に係る会計基準により、固定資産の減損等が必要となる可能性があります。

ソフトウェア

当社は、ソフトウェア（市場販売目的）については、3年以内の見込販売可能期間（完成年度を含む3年間）で均等償却しておりますが、販売可能期間が見積りと異なった場合、追加償却が必要となる可能性があります。

投資有価証券

当社の保有する投資有価証券は、時価のあるものは決算日時点の時価により評価しておりますので、その時点で市況の悪化や投資先企業の業績不振により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産については、回収可能性を勘案し見直しを行っておりますが、当社の業績状況によりましては、繰延税金資産の回収見込がないと判断し、取崩しが必要となる可能性があります。

2. 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等

1) 財政状態

（資産）

当事業年度末における流動資産の残高は、現金及び預金等の増加等により、前事業年度末に比べ1億13百万円増加し、8億74百万円となりました。

当事業年度末における固定資産の残高は、リース資産及び建設仮勘定の増加等により、前事業年度末に比べ23百万円増加し、6億11百万円となりました。

（負債）

当事業年度末における流動負債の残高は、買掛金等の減少はあったものの、前受金等の増加により、前事業年度末に比べ31百万円増加し、4億51百万円となりました。

当事業年度末における固定負債の残高は、リース債務の増加等により、前事業年度末に比べ61百万円増加し、93百万円となりました。

（純資産）

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ43百万円増加し、9億41百万円となりました。これは利益剰余金の増加等によるものであります。

なお、自己資本比率は前事業年度末に比べ3.1ポイント減の63.4%、1株当たり純資産額は前事業年度末に比べ129円34銭増の2,779円2銭となりました。

2) 経営成績

当事業年度の経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 1. 財政状態及び経営成績の状況 経営成績」に記載のとおりであります。

3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 2. キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営成績等に影響を与える要因としては、市場動向、人材の確保、オリジナルパッケージ・ソフトウェアの競争力、各プロジェクトの採算性および継続ビジネスの拡充等があります。

市場動向については、当社の主要顧客である流通業界におきましては、引き続き人材不足による人件費高騰に対応するためのIT投資が堅調に推移するものと想定しております。当情報サービス業界におきましては、企業のIT投資が堅調に推移するものとみられますが、エンジニア不足による人材の確保が課題になると想定しております。

今後の見通しにつきましては、企業収益は全般的に回復傾向にあり、当社の主要顧客である流通業界におきましても、人材不足による人件費高騰に対応するためのIT投資が引き続き堅調に推移するものと想定しております。当情報サービス業界におきましては、企業のIT投資が堅調に推移するものとみられるものの、エンジニア不足による人材の確保が課題になると想定しております。

当社においては、今後の見込み案件も多いため、引き続き高水準の受注を確保していける見通しで、受注残も多くありますが、顧客の業務を深く理解したうえで高付加価値なソフトウェアを提供しなければならない事業特性上、プロジェクトマネジメントを行うことのできる専門性の高い社員数を急に増やすことはできず、限られた要員数で事業を行っているため、売上高の伸びは限定的となります。また、当社オリジナルパッケージ・ソフトウェアへの開発には引き続き高水準の研究開発投資が必要であり、利益の圧縮要因となります。

このような状況下、当社におきましては、従来通り流通業の業務システム構築に事業を特化し、流通業のお客様の経営課題・業務課題を正しく理解した的確な営業活動、オリジナルパッケージ・ソフトウェアである「CHAINS +」および「GROWBS」への継続的な投資による機能強化、クラウドサービスや保守サポートなど

の定常収入が得られる継続ビジネスの充実と受注の拡大に努めてまいります。また、「量販型の流通業のお客様に特化した総合ITベンダー」として、地に足を付けて以下の施策に取り組むことで、社会から必要とされる会社としてあり続ける努力を継続してまいります。

- 1) 当社オリジナルのパッケージ・ソフトウェアへの研究開発投資による機能強化と、サービス提供範囲を拡大するとともに新しいサービスを創出してまいります。
- 2) 魅力ある製品、サービスを提供するため、社員教育に経営資源を投下しテクニカルスキルおよびビジネススキルの向上をはかり、「量販型の流通業のお客様に対するITサービスを提供するプロフェッショナル集団」を目指してまいります。
- 3) 顧客満足度を高めるため、システム開発プロセスの標準化を推進し、手順の効率化に取り組むことで、より効率的なプロジェクトマネジメントの仕組みを構築してまいります。

資本の財源及び資金の流動性

1) 資金需要

当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、商品の仕入代金、ソフトウェアの開発費用および一般管理費があります。また、販売目的ソフトウェアの開発に関わる無形固定資産およびクラウドサービスを提供するためのハードウェア等に対する固定資産投資等があります。

また、2021年3月期に本社ビルを新築し、移転することを計画しており、本社移転に関わる土地・建物に対する投資及び移転費用があります。

2) 財務政策

当社は、事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用および金融機関からの借入により資金調達をおこなっております。必要な運転資金は、金融機関との当座貸越契約を締結し十分な借入枠を有しております。

また、本社移転に関わる土地・建物に対する投資資金については、金融機関からの借入により資金調達をおこなう予定であります。土地につきましては2019年4月に取得しており、つなぎ資金として4億円を金融機関からの手形借入により資金調達をおこなっております。

なお、当事業年度末にリース債務以外の有利子負債はありません。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、企業の収益力を表す各利益項目、特に営業利益の増額を目指しております。

当事業年度の営業利益、経常利益および当期純利益につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 1. 財政状態および経営成績の状況 経営成績」に記載のとおりであり、当初の計画に比べ営業利益は15百万円増(計画比116.5%)、経常利益は24百万円増(計画比124.3%)、当期純利益は9百万円増(計画比114.4%)となりました。これは、社員教育に取り組んできたことと、システム開発プロセスの標準化を進め手順を効率化することによるプロジェクトの効率化を図ることができたこと等によります。

2020年3月期の業績につきましては、営業利益1億30百万円(前年同期比117.5%)、経常利益1億30百万円(前年同期比104.6%)、当期純利益85百万円(前年同期比109.2%)を予定しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当事業年度における研究開発活動の金額は、66,769千円であります。

これは、流通業向けパッケージ・ソフトウェアの研究開発に係るものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において重要な設備の取得、除却及び売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	リース資 産	ソフトウ エア		合計
本社 (名古屋市熱田区)	事務所	54,570	80,251 (408.95㎡)	41,667	114,952	20,816	312,256	76
東京事業所 (東京都中央区)	事務所	1,546	- (-)	52	-	-	1,598	15

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、主要な賃借及びリースによる設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	面積又はリース期間	年間賃借料又はリース料 (千円)
本社 (名古屋市熱田区)	コンピュータ機器等 (リース)	5年	243
東京事業所 (東京都中央区)	事務所(賃借)	149.00㎡	12,278

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社の設備投資につきましては、業績及び景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
本社等 (愛知県 名古屋市)	土地・建物	-	54,800	自己資金及び 借入金	-	-

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. セグメントの名称については、単一セグメントのため、記載を省略しております。

3. 投資予定総額、着手・完了予定年月は、計画策定中のため、記載を省略しております。

4. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000
計	1,200,000

(注) 2018年6月22日開催の第44期定時株主総会により、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行可能株式総数は10,800,000株減少し、1,200,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	350,000	350,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	350,000	350,000	-	-

(注) 1. 2018年6月22日開催の第44期定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は3,150,000株減少し、350,000株となっております。

2. 2018年6月22日開催の第44期定時株主総会決議により、2018年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年6月24日 (注) 1	-	3,500	80,760	302,000	80,760	106,146
2018年10月1日 (注) 2	3,150	350	-	302,000	-	106,146

(注) 1 資本準備金の資本組入れによるものであります。

2 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	4	19	-	-	160	186	-
所有株式数(単元)	-	181	5	735	-	-	2,575	3,496	400
所有株式数の割合(%)	-	5.18	0.14	21.02	-	-	73.66	100.00	-

- (注) 1. 自己株式11,290株は、「個人その他」に112単元及び「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しております。
2. 2018年6月22日開催の第44期定時株主総会決議に基づき、2018年10月1日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
梅田 涉	名古屋市天白区	54,800	16.17
テスク従業員持株会	名古屋市熱田区三番町21-8	47,314	13.96
梅田 源	名古屋市熱田区	39,300	11.60
株式会社トーカン	名古屋市熱田区川並町4-8	23,300	6.87
J B C Cホールディングス株式会社	東京都大田区蒲田5丁目37-1 ニッセイアロマスクエア	15,000	4.42
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦3丁目19-17	14,000	4.13
株式会社シーアイエス	名古屋市中区栄3丁目11-31	8,000	2.36
兵藤 光冲	愛知県豊明市	6,991	2.06
山田 正明	名古屋市中区	6,129	1.80
吉岡 孝徳	名古屋市熱田区	5,800	1.71
計	-	220,634	65.13

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 338,400	3,384	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	350,000	-	-
総株主の議決権	-	3,384	-

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は3,150,000株減少し、350,000株となっております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テスク	名古屋市熱田区三番町21-8	11,200	-	11,200	3.20
計	-	11,200	-	11,200	3.20

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年11月9日)での決議状況 (取得日 2018年11月9日)	4	13,650
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4	13,650
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1. 2018年10月1日付の株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

2. 買取単価は、買取日の株式会社名古屋証券取引所における当社株式の終値であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項ありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	11,290	-	11,290	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配当につきましては、株主への利益還元の充実と安定した配当を継続して実施することを重要な経営目的と位置付け、あわせて、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保などを総合的に勘案して決定しております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり60円の配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、市場ニーズに応える新技術への対応及び製品開発強化に有効投資するとともに、財務体質の強化を図り、安定的な経営基盤の確立に努めてまいり所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年5月20日 取締役会	20,322	60

(注)当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

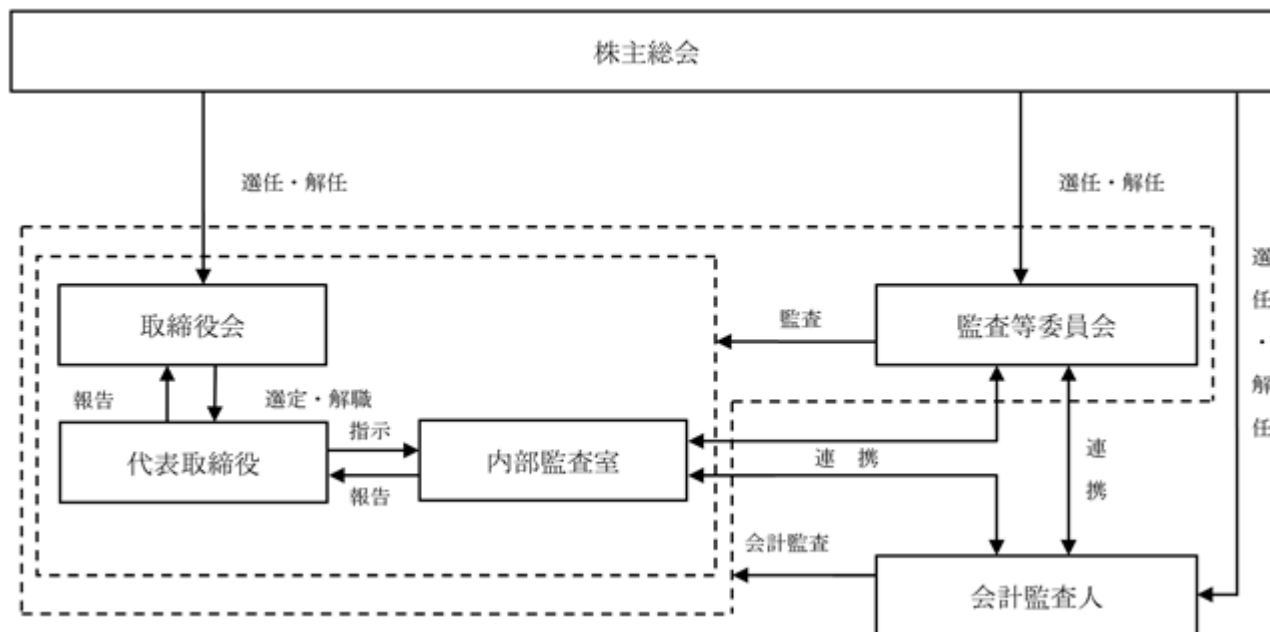
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、競争力強化及び企業価値増大の観点から、迅速な経営判断と経営チェック機能の充実を図ることを基本的な考え方としております。また、会社の機関設計を監査等委員会設置会社としており、これにより、経営の監督とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るとともに透明性及び機動性の高い経営に向けてより一層の努力をしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であります。これにより、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の強化と企業価値の向上を図るとともに、経営の機動力向上と高い透明性を目指し、監査等委員以外の取締役4名及び監査等委員である取締役3名を選任しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しております。取締役会では、法令及び定款の定めるところに従って、経営上の最高意思決定機関として決議を行う一方、監査等委員会による適法性及び妥当性監査を行い、取締役会の監督機能をより一層強化しております。

企業等に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、次のとおり内部統制システム構築の基本方針を定めております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役及び使用人が法令や諸規程を遵守し、社会規範に則した行動を行うために、コンプライアンスガイドラインを定め、常に良識ある企業活動を行うことを徹底する。
コンプライアンスに関する相談・報告窓口を設けており、問題点を把握するとともに必要な改善を行う。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令・社内規程に基づき、適切に保存・管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
重要なリスクが発生した場合には、取締役会等において対処方法を審議する。
内部監査室は各部門の監査を定期的に行い、規程等の遵守状況を監査する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
定例取締役会を開催するほか、必要の都度、臨時取締役会を開催し、重要事項の決議及び取締役の業務執行状況の監督を行う。
全社及び各部門の目標値を設定し、その実績並びに進捗状況を業績検討会議にて報告、検討することにより、その達成と収益の確保を図る。
5. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査等委員会が補助すべき使用人等を求めた場合、取締役会は必要に応じて業務補助者を置くこととする。
監査等委員会補助者の適切な業務執行のため、人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査等委員に事前の同意を得るものとする。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
監査等委員会から職務を補助すべき者として配置された使用人等は監査等委員会から指示を受けた業務を執行することとし、取締役はそれに基づく当該使用人等の職務の執行を妨げない。
7. 監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報制度である「コンプライアンスガイドライン」を設け、法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、監査等委員及び内部監査室のスタッフが連携し、通報者に不利益が生じないことを確保する。
8. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会及び監査等委員は、その職務の執行に必要な費用を会社に対して請求することができる。
9. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は、代表取締役をはじめ他の取締役及び使用人に対し、必要に応じヒアリングや意見交換を実施する。
監査等委員は、内部監査室と連携して職務に当たるとともに、会計監査人とも意見及び情報交換を行い、効率的な監査を実施する。
10. 反社会的勢力排除に向けた考え方及び体制
社会的秩序や市民生活の安全、健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たずいかなる取引も行わない。また、必要に応じて警察等の外部専門機関と連携し対応する。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

内部監査室の監査により、内部牽制機能の有効性や社内規則の遵守状況等により、リスクの極小化に努めております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約により、社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

二．取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は、10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

ホ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、株主総会での取締役選任決議につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ累積投票によらないものと定款に定めております。

解任決議については、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

ハ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

チ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

リ．取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会決議により、取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の範囲内で一部免除できる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	梅田 源	1978年6月24日生	2002年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2010年 4月 当社入社 2010年 6月 取締役就任 2010年10月 取締役副社長就任 2011年 6月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	39,300
常務取締役 管理部長	岡本 匡弘	1958年4月1日生	1980年 3月 当社入社 2000年 4月 経理部長 2000年 6月 取締役就任 2002年 6月 取締役管理部長 2018年 4月 常務取締役管理部長(現任)	(注) 2	4,700
取締役 営業部長	三浦 英二	1960年8月3日生	1983年 3月 当社入社 2005年 4月 西日本流通営業部長 2006年 6月 取締役就任 2014年 4月 取締役営業部長 2019年 4月 取締役営業本部長(現任)	(注) 2	4,300
取締役 製品企画・ プロジェクト 支援部長	伊藤 紀人	1960年7月15日生	1985年 3月 当社入社 2004年 4月 企画開発支援部長 2015年 4月 小売第2システム部長 2016年 6月 取締役小売第2システム部長就任 2017年 7月 取締役製品企画・プロジェクト支援部長(現任)	(注) 2	3,400
取締役 (監査等委員)	横山 真次	1949年2月13日生	2003年 6月 株式会社名古屋銀行執行役員エリア長 2008年 6月 株式会社ナイス代表取締役社長就任 2012年 6月 株式会社テクノ菱和監査役就任 2013年 6月 当社常勤監査役就任 2015年 6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 1,3	500
取締役 (監査等委員)	神谷 亨	1957年2月23日生	1979年 3月 株式会社トーカン入社 2001年12月 同社取締役 2005年12月 同社取締役常務執行役員 2014年10月 同社取締役専務執行役員(現任) 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年 4月 セントラルフォレストグループ株式会社専務取締役就任(現任)	(注) 1,3	-
取締役 (監査等委員)	後藤 雅彦	1954年8月9日生	1998年 1月 日本アイ・ビー・エム株式会社 中部支社流通営業部営業部長 2007年 4月 日本ビジネスコンピューター株式会社 執行役員中部事業部長 2010年 4月 株式会社シーアイエス代表取締役社長 2017年 4月 同社顧問(現任) 2018年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 1,3	-
計					52,200

(注) 1. 横山真次、神谷亨及び後藤雅彦は、社外取締役であります。

2. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名いずれも監査等委員であります。

社外取締役横山真次及び後藤雅彦は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、社外取締役神谷亨は、長年経理財務部門等管理部門の責任者を歴任し、その豊富な経験と幅広い見識を有していることから社外取締役に選任しております。

社外取締役横山真次は、当社の株主及び取引銀行である株式会社名古屋銀行並びに当社の株主及び取引先である株式会社ナイスの出身者であります。社外取締役神谷亨は、当社の株主及び取引先である株式会社トーカンの取締役であります。社外取締役後藤雅彦は、当社の株主である株式会社シーアイエスの出身者であります。また、社外取締役横山真次は、当社の株式を所有しており、その保有株式数は、「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。なお、当社は、株式会社名古屋銀行、株式会社ナイス及びセントラルフォレストグループ株式会社の株式を保有しております。その他、社外取締役と当社との間に特記すべき利害関係はありません。

社外取締役は、取締役会への出席、会計監査人との連携、監査等委員以外の取締役等との情報・意見交換、他の監査等委員である取締役との情報・意見交換・協議、内部監査室との情報・意見交換を行い、外部からの客観的・中立な経営監視が機能する体制をとっております。

社外取締役選任にあたり、当社において独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、名古屋証券取引所の独立役員の確保に関する規定等における独立性に関する判断基準を参考に選任しております。

当社は、2015年6月24日開催の第41期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行をしております。監査等委員でない取締役の業務執行に対する監視機能については、監査等委員会を設置することにより客観的・中立的な監視が行われることで十分に確保できると考えております。

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会を構成する監査等委員は、当社の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人並びに監査等委員以外の取締役からの報告を受けるなど、監査等委員以外の取締役の業務執行について適法性及び妥当性監査を行う体制をとっております。

当社は、監査等委員は3名、内部監査室は1名の体制であります。内部監査室の1名は、決算手続や財務諸表の作成等を行っている部門の責任者でありました。

内部監査室では、四半期毎の業務監査及び内部統制監査等の監査を行っており、その結果は、社長、監査等委員会及び管理部に報告されております。

監査等委員会、内部監査室、管理部及び会計監査人は、適宜情報・意見交換を行い、相互の連携を図るものいたします。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役3名全員で構成されており、当社の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人並びに監査等委員以外の取締役からの報告を受けるなど、監査等委員以外の取締役の業務執行について適法性及び妥当性監査を行っております。

監査等委員会、内部監査室、管理部及び会計監査人は、適宜情報・意見交換を行い、相互の連携を図るものいたします。

内部監査の状況

内部監査室では、四半期毎の業務監査及び内部統制監査等の監査を行っており、その結果は、社長、監査等委員会及び管理部に報告されております。

当社は、内部監査室は1名の体制であります。内部監査室の1名は、決算手続や財務諸表の作成等を行っている部門の責任者でありました。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ．業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、森内茂之、岡田昌也の2名であり、太陽有限責任監査法人に所属しております。

ハ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他3名であります。

ニ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ホ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、年に一度「会計監査人の評価及び選定に関する基準」に基づき、監査法人の監査方法、監査の結果、会計監査人の独立性、会計監査人の職務を確保する体制等の評価を行っております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)iからの規定に経過措置を適用しております。

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
9,900	-	10,400	-

ロ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ハ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、取締役会が監査等委員会の同意を得て決定する旨を定款で定め、監査日数等を勘案した見積りに基づき、公認会計士との協議のうえ決定しております。

ニ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

当社の役員の報酬額は、2015年6月24日開催の第41期定時株主総会において年額90,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。

監査等委員の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第41期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。

当社の役員の報酬等の額は、代表取締役が各取締役の職責、成果に応じて評価し、取締役会にて決定しております。また、監査等委員である取締役は監査等委員会にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く。)	53,457	53,457	-	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	4,200	4,200	-	-	4

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
19,100千円	2	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、一定以上の継続的な取引もしくは、当社株式の保有のうちどちらかを満たしている投資株式を、純投資目的以外の目的である投資株式とし、その他の投資株式を純投資目的である投資株式としている。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並び個別銘柄の保有の適否に関しては、取締役会において、当社との取引内容、当社株式の保有状況および、配当利回りなどを参考に検証しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	25,682
非上場株式以外の株式	5	123,847

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,635	発行会社の持株会に加入し、毎月株式購入資金を拠出しているため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	12,457

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
J B C Cホールディングス株式会社	28,100	30,400	当社得意先であり、取引額および投資利回りなどを取締役会にて検討した結果、保有を継続することとしております。	有
	42,150	32,376		
イオン株式会社	16,648	15,961	当社得意先であり、取引額および投資利回りなどを取締役会にて検討した結果、保有を継続することとしております。増加した理由は、発行会社の持株会に加入し、継続的に株式購入資金を拠出したためとなっております。	無
	38,565	30,318		
株式会社ダイユー・リックホールディングス(注2)	35,520	35,520	当社得意先であり、取引額および投資利回りなどを取締役会にて検討した結果、保有を継続することとしております。	有(注3)
	33,033	40,421		
株式会社名古屋銀行	2,400	4,800	当社との取引関係および投資利回りなどを取締役会にて検討した結果、保有を継続することとしております。	有
	8,568	18,984		
株式会社トークン(注4)	1,000	1,000	当社の大株主であり、保有株式数および投資利回りなどを取締役会にて検討した結果、保有を継続することとしております。	有
	1,530	1,920		
美濃窯業株式会社	-	50,000	保有について検討した結果、保有目的を純投資目的に変更しました。	有
	-	28,000		
菊水化学工業株式会社	-	52,000	保有について検討した結果、保有目的を純投資目的に変更し、全株式を売却いたしました。	無
	-	23,660		
スギホールディングス株式会社	-	2,000	保有について検討した結果、保有目的を純投資目的に変更し、全株式を売却いたしました。	無
	-	11,780		
株式会社協和エクシオ(注5)	-	1,400	保有について検討した結果、保有目的を純投資目的に変更し、全株式を売却いたしました。	有
	-	5,460		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	5,830	保有について検討した結果、保有目的を純投資目的に変更しました。	有(注6)
	-	4,063		

(注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であります。

2. 株式会社ダイユー・リックホールディングスは、2019年4月1日付で、アレンザホールディングス株式会社へ商号変更しております。

3. 株式会社ダイユー・リックホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社ダイユーエイトは当社株式を保有しております。

4. 株式会社トークンは、国分中部株式会社と2019年4月1日を株式移転の日として、共同で完全親会社となるセントラルフォレストグループ株式会社を設立し、完全子会社となっております。また、2019年4月1日を効力発生日として、株式会社トークン普通株式1株につきセントラルフォレストグループ株式会社普通株式1株が割当交付されております。

5. 2018年10月1日付の株式交換に伴い、日本電通株式会社普通株式1,400株に対して株式会社協和エクシオ普通株式2,604株を割当交付されております。

6. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	1	20,778
非上場株式以外の株式	2	17,227	3	15,241

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	300	-	(注)
非上場株式以外の株式	2,225	63,570	8,818

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(株) ナイス	6,000	20,778

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加及び会計専門書の定期購読を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	359,230	429,489
売掛金	307,695	321,868
リース投資資産	21,442	15,066
商品及び製品	199	10,996
仕掛品	2 31,154	2 55,565
前払費用	40,733	40,474
その他	513	1,110
貸倒引当金	164	235
流動資産合計	760,805	874,337
固定資産		
有形固定資産		
建物	230,471	230,471
減価償却累計額	168,968	174,354
建物(純額)	1 61,502	1 56,116
工具、器具及び備品	123,925	142,195
減価償却累計額	76,667	100,476
工具、器具及び備品(純額)	47,257	41,719
土地	1 116,436	1 93,577
リース資産	59,555	157,039
減価償却累計額	22,063	42,087
リース資産(純額)	37,491	114,952
建設仮勘定	-	55,344
有形固定資産合計	262,687	361,709
無形固定資産		
ソフトウェア	56,675	20,816
その他	145	145
無形固定資産合計	56,820	20,962
投資その他の資産		
投資有価証券	240,901	169,757
破産更生債権等	261	-
長期前払費用	9,799	17,214
繰延税金資産	6,018	29,631
その他	11,661	12,115
貸倒引当金	261	-
投資その他の資産合計	268,380	228,718
固定資産合計	587,888	611,390
資産合計	1,348,694	1,485,727

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	145,029	71,715
リース債務	17,696	35,496
未払金	77,661	47,512
未払費用	21,482	21,754
未払法人税等	17,100	45,086
未払消費税等	16,909	16,107
前受金	24,422	98,507
預り金	9,100	9,648
前受収益	36,278	29,284
賞与引当金	54,268	62,968
受注損失引当金	-	13,108
流動負債合計	419,949	451,190
固定負債		
リース債務	27,991	91,159
長期末払金	490	490
長期前受収益	2,777	1,605
固定負債合計	31,259	93,255
負債合計	451,208	544,445
純資産の部		
株主資本		
資本金	302,000	302,000
資本剰余金		
資本準備金	106,146	106,146
資本剰余金合計	106,146	106,146
利益剰余金		
利益準備金	15,729	15,729
その他利益剰余金		
別途積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	237,625	295,113
利益剰余金合計	453,354	510,842
自己株式	23,785	23,798
株主資本合計	837,715	895,190
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59,769	46,092
評価・換算差額等合計	59,769	46,092
純資産合計	897,485	941,282
負債純資産合計	1,348,694	1,485,727

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
システム開発売上高	1,009,852	1,135,402
商品売上高	407,691	354,969
売上高合計	1,417,543	1,490,371
売上原価		
システム開発売上原価	1,629,537	1,746,895
商品売上原価		
商品期首たな卸高	344	199
当期商品仕入高	313,356	272,797
合計	313,701	272,996
商品期末たな卸高	199	10,996
商品売上原価	313,501	262,000
売上原価合計	943,039	1,008,895
売上総利益	474,504	481,476
販売費及び一般管理費		
役員報酬	43,431	57,657
給料手当及び賞与	109,205	106,860
賞与引当金繰入額	11,554	15,608
法定福利費	18,421	18,548
旅費及び交通費	14,292	12,844
減価償却費	3,569	3,118
賃借料	6,031	5,496
研究開発費	2,100,494	2,66,769
その他	86,739	83,917
販売費及び一般管理費合計	393,740	370,823
営業利益	80,764	110,653
営業外収益		
受取利息	6	7
有価証券利息	5	2
受取配当金	6,275	5,423
助成金収入	-	7,547
雑収入	1,702	1,712
営業外収益合計	7,989	14,693
営業外費用		
支払利息	287	379
雑損失	294	655
営業外費用合計	582	1,034
経常利益	88,171	124,312
特別利益		
投資有価証券売却益	13,300	29,190
特別利益合計	13,300	29,190
特別損失		
減損損失	-	3,22,859
投資有価証券売却損	-	6,395
投資有価証券評価損	14,364	-
業務委託契約解約損	-	11,000
特別損失合計	14,364	40,254
税引前当期純利益	87,107	113,248
法人税、住民税及び事業税	24,938	53,181
法人税等調整額	4,678	17,743
法人税等合計	20,260	35,438
当期純利益	66,847	77,810

【売上原価明細書（システム開発売上原価）】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
労務費			432,321	57.7	447,713	56.8	
経費							
1. 外注加工費		237,133			259,504		
2. 旅費及び交通費		12,863			16,770		
3. 通信費		6,714			6,754		
4. 減価償却費		12,579			11,881		
5. 賃借料		16,780			16,808		
6. リース料		430			175		
7. その他		30,312	316,813	42.3	29,285	341,180	43.2
当期総製造費用			749,135	100.0		788,893	100.0
期首仕掛品たな卸高			15,050			31,154	
合計			764,186			820,048	
期末仕掛品たな卸高			31,154			55,565	
他勘定振替高	1		145,793			66,769	
ソフトウェア償却費等			37,278			31,998	
パッケージ使用料			5,022			4,075	
受注損失引当金繰入額			-			13,108	
システム開発売上原価			629,537			746,895	

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

1. 他勘定振替高は、ソフトウェア及び研究開発費(販売費及び一般管理費)への振替であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	302,000	106,146	106,146	15,729	200,000	191,101	406,830	23,785	791,191	
当期変動額										
剰余金の配当						20,322	20,322		20,322	
当期純利益						66,847	66,847		66,847	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	46,524	46,524	-	46,524	
当期末残高	302,000	106,146	106,146	15,729	200,000	237,625	453,354	23,785	837,715	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	38,765	38,765	829,956
当期変動額			
剰余金の配当			20,322
当期純利益			66,847
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,004	21,004	21,004
当期変動額合計	21,004	21,004	67,529
当期末残高	59,769	59,769	897,485

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	302,000	106,146	106,146	15,729	200,000	237,625	453,354	23,785	837,715
当期変動額									
剰余金の配当						20,322	20,322		20,322
当期純利益						77,810	77,810		77,810
自己株式の取得								13	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	57,487	57,487	13	57,474
当期末残高	302,000	106,146	106,146	15,729	200,000	295,113	510,842	23,798	895,190

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	59,769	59,769	897,485
当期変動額			
剰余金の配当			20,322
当期純利益			77,810
自己株式の取得			13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,677	13,677	13,677
当期変動額合計	13,677	13,677	43,796
当期末残高	46,092	46,092	941,282

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	87,107	113,248
減価償却費	72,662	83,831
減損損失	-	22,859
貸倒引当金の増減額(は減少)	252	190
賞与引当金の増減額(は減少)	4,028	8,700
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	13,108
受取利息及び受取配当金	6,286	5,433
支払利息	287	379
投資有価証券売却損益(は益)	13,300	22,795
投資有価証券評価損益(は益)	14,364	-
売上債権の増減額(は増加)	11,159	7,535
たな卸資産の増減額(は増加)	15,958	35,207
前払費用の増減額(は増加)	9,956	259
その他の流動資産の増減額(は増加)	480	624
仕入債務の増減額(は減少)	81,669	71,179
前受金の増減額(は減少)	9,621	74,085
その他の流動負債の増減額(は減少)	13,090	1,087
未払消費税等の増減額(は減少)	9,908	802
その他	6,780	6,507
小計	209,826	167,280
利息及び配当金の受取額	6,288	5,433
利息の支払額	287	379
法人税等の支払額	31,167	26,190
営業活動によるキャッシュ・フロー	184,660	146,144
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	4,586	1,635
投資有価証券の売却による収入	33,327	76,028
有形固定資産の取得による支出	5,277	48,451
有価証券の償還による収入	3,000	-
無形固定資産の取得による支出	48,567	2,966
建設仮勘定の取得による支出	-	55,344
その他	220	453
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,884	32,823
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	6,464	-
リース債務の返済による支出	21,270	22,915
自己株式の取得による支出	-	13
配当金の支払額	20,222	20,131
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,956	43,060
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	114,819	70,259
現金及び現金同等物の期首残高	184,410	299,230
現金及び現金同等物の期末残高	299,230	369,489

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 50年

建物附属設備 8～18年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（市場販売目的）については、3年以内の見込販売可能期間（完成年度を含む3年間）で均等償却

なお、ソフトウェア（自社利用目的）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

a. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

b. その他のもの

検収基準

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日又は償還日の到来する短期的な投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

(「税効果会計に係る会計基準」の一部改正)(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」24,345千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」18,326千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」6,018千円として表示しており、変更前と比べて総資産が18,326千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	59,691千円	54,570千円
土地	103,110	80,251
計	162,801	134,821

担保付債務は、次のとおりであります。

該当事項はありません。

2 損失が見込まれる業務委託契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
仕掛品に係るもの	-	33,690千円

(損益計算書関係)

1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
-	13,108千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
100,494千円	66,769千円

3 減損損失の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
愛知県名古屋市	事業用資産(当社現本社)	土地	22,859千円

当社は、管理会計上の事業ごとに資産のグルーピングを行っております。

上記の資産について、2019年4月3日開催の取締役会において、本社移転の意思決定を行ったため、当該資産が売却予定資産となったことに伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,500	-	-	3,500
合計	3,500	-	-	3,500
自己株式				
普通株式	112	-	-	112
合計	112	-	-	112

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月22日 取締役会	普通株式	20,322	6	2017年3月31日	2017年6月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月21日 取締役会	普通株式	20,322	利益剰余金	6	2018年3月31日	2018年6月4日

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	3,500	-	3,150	350
合計	3,500	-	3,150	350
自己株式				
普通株式	112	0	101	11
合計	112	0	101	11

(注)1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったため、発行済株式の総数が3,150千株減少しております。

2. 自己株式の数の増加は、株式併合に伴う端数の買取りによる増加0千株であります。

3. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったため、自己株式数が101千株減少しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月21日 取締役会	普通株式	20,322	6	2018年3月31日	2018年6月4日

(注)2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月20日 取締役会	普通株式	20,322	利益剰余金	60	2019年3月31日	2019年6月3日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	359,230千円	429,489千円
預入期間が3か月を超える定期預金	60,000	60,000
現金及び現金同等物	299,230	369,489

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータサーバー及び事務機(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

(1)リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
リース料債権部分	22,320	15,515
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	877	448
リース投資資産	21,442	15,066

(2)リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	6,805	6,244	5,940	2,359	970	-

(単位：千円)

	当事業年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	6,244	5,940	2,359	970	-	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資産運用は、長期的、大局的見地に立って運用を行い、安全性、流動性、収益性を考慮して行っております。
また、資金調達は設備投資計画に照らして、銀行借入及びリース取引等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に配当収入を目的としておりますが、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長4年11ヶ月であります。

なお、買掛金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、受注前に取引先の状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部門が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前事業年度(2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	359,230	359,230	-
(2)売掛金	307,695	307,695	-
(3)リース投資資産	21,442	21,621	178
(4)投資有価証券	215,219	215,219	-
資産計	903,587	903,765	178
(1)買掛金	145,029	145,029	-
(2)リース債務 (1年内返済予定含む)	45,687	45,680	7
(3)未払金	77,661	77,661	-
負債計	268,379	268,371	7

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	429,489	429,489	-
(2)売掛金	321,868	321,868	-
(3)リース投資資産	15,066	15,181	114
(4)投資有価証券	144,075	144,075	-
資産計	910,500	910,615	114
(1)買掛金	71,715	71,715	-
(2)リース債務 (1年内返済予定含む)	126,655	126,836	180
(3)未払金	47,512	47,512	-
負債計	245,884	246,064	180

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務(1年内返済予定含む)

リース債務は、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非上場株式	25,682	25,682

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	359,230	-	-	-
売掛金	307,695	-	-	-
リース投資資産	6,375	15,066	-	-
合計	673,300	15,066	-	-

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	429,489	-	-	-
売掛金	321,868	-	-	-
リース投資資産	5,959	9,107	-	-
合計	757,317	9,107	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	17,696	14,223	8,345	5,423	-	-

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	35,496	29,024	26,241	20,957	14,936	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	169,581	81,440	88,140
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	169,581	81,440	88,140
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	42,644	44,816	2,172
	(2) 債券			
	国債・地方債等	2,994	3,000	5
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	45,638	47,816	2,177
合計		215,219	129,256	85,962

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 25,682千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2019年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	132,506	64,486	68,020
	(2) 債券			
	国債・地方債等	3,000	3,000	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	135,507	67,486	68,020
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	8,568	10,173	1,605
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,568	10,173	1,605
合計		144,075	77,659	66,415

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 25,682千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	33,327	13,300	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	33,327	13,300	-

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	76,028	29,190	6,395
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	76,028	29,190	6,395

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券の株式について14百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理をおこなっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型の退職金制度を採用しており、従業員退職金の100%について、特定退職金共済制度に加入しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)9,877千円、当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)9,656千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	16,535千円	19,605千円
未払法定福利費	2,974	3,545
未払事業税	1,940	3,229
ソフトウェア	7,765	6,325
減損損失	15,309	22,396
投資有価証券評価損	4,396	4,395
受注損失	-	14,320
その他	3,369	3,205
繰延税金資産小計	52,291	77,023
評価性引当額	20,080	27,068
繰延税金資産合計	32,211	49,954
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	26,192	20,323
繰延税金負債合計	26,192	20,323
繰延税金資産の純額	6,018	29,631

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.70%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.87	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.47	
住民税均等割	0.93	
評価性引当額の増加又は減少	5.03	
試験研究費及び生産性向上設備取得税額控除	7.70	
所得拡大促進税制税額控除	5.94	
その他	0.16	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.26	

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)及び当事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)
当社は、システム開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
クラギ株式会社	188,044	システム開発事業
綿半ホールディングス株式会社	175,130	システム開発事業

当事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものはありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

単一セグメントのため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,649.68円	1株当たり純資産額	2,779.02円
1株当たり当期純利益金額	197.36円	1株当たり当期純利益金額	229.72円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
当期純利益金額(千円)	66,847	77,810
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	66,847	77,810
期中平均株式数(株)	338,714	338,713

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

当社は、2018年7月18日付の不動産売買契約に基づき、2019年4月26日に土地を取得しました。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取得の目的

今後の業容拡大のための本社移転用地として取得しました。

(2) 土地の概要

所在地 : 名古屋市中区

取得価額 : 461,491千円

(3) 当該設備が営業活動に及ぼす重要な影響

新本社の竣工時期は2021年3月期の予定であるため、2020年3月期における業績への重要な影響はありません。

(資金の借入)

上記重要な設備投資に記載の土地を取得することを目的に、金融機関から資金の借入を行っております。その概要は以下のとおりであります。

借入の内容

借入先 : 株式会社名古屋銀行

借入額 : 400,000千円

借入利率 : 固定金利

借入条件 : 期日一括返済

借入実行日 : 2019年4月26日

手形借入の借入期間 : 2019年4月26日から2020年4月30日

担保・保証 : 該当土地根担保・無保証

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	230,471	-	-	230,471	174,354	5,385	56,116
工具、器具及び備品	123,925	18,270	-	142,195	100,476	23,808	41,719
土地	116,436	-	22,859	93,577	-	-	93,577
リース資産	59,555	97,484	-	157,039	42,087	18,595	114,952
建設仮勘定	-	55,344	-	55,344	-	-	55,344
有形固定資産計	531,815	169,671	22,859	678,627	316,917	48,164	361,709
無形固定資産							
ソフトウェア	159,785	1,062	68,295	92,552	71,735	36,040	20,816
その他	145	-	-	145	-	-	145
無形固定資産計	141,450	1,062	49,091	111,901	90,939	19,729	20,962
長期前払費用	9,799	13,143	5,728	17,214	-	-	17,214

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

工具、器具及び備品	クラウド用コンピュータ機器	18,270千円
リース資産	クラウド用コンピュータ機器	96,056千円
建設仮勘定	新本社関連	55,344千円

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

土地	減損損失	22,859千円
ソフトウェア	市場販売目的ソフトウェアの償却完了	67,415千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	17,696	35,496	0.73	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,991	91,159	0.72	2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	45,687	126,655	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	29,024	26,241	20,957	14,936

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	426	235	426	-	235
賞与引当金	54,268	62,968	54,268	-	62,968
受注損失引当金	-	13,108	-	-	13,108

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,383
預金	
当座預金	366,904
普通預金	1,089
別段預金	112
定期預金	60,000
小計	428,106
合計	429,489

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
協同組合ハニー	43,129
イオンアイビス株式会社	41,595
株式会社フォーキャスト	29,704
株式会社ワイズマート	29,338
株式会社与野フードセンター	27,371
その他	150,730
合計	321,868

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
307,695	1,609,601	1,595,427	321,868	83.2	71.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
コンピュータ機器	10,996
合計	10,996

仕掛品

品目	金額(千円)
ソフトウェア開発	55,565
合計	55,565

投資有価証券

種類	金額（千円）
株式	166,756
債券	3,000
合計	169,757

b. 負債の部
買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社イグアス	31,187
株式会社リテモ	4,454
日本電通株式会社	4,363
株式会社キーエンス	3,255
株式会社セントラルソフトサービス	2,714
その他	25,741
合計	71,715

前受金

相手先	金額（千円）
日本エンジン株式会社	18,900
株式会社万代	16,805
株式会社カルチャー	12,774
協同組合ハニー	7,415
株式会社三杉屋	6,480
その他	36,132
合計	98,507

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	336,091	665,139	1,047,384	1,490,371
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	23,262	44,865	70,658	113,248
四半期(当期)純利益金額(千円)	15,972	30,603	48,398	77,810
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	47.16	90.35	142.89	229.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	47.16	43.19	52.54	86.84

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先	東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711(通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.kktisc.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月22日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月22日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第45期第1四半期）（自 2018年 4月1日 至 2018年 6月30日）2018年 8月10日東海財務局長に提出

（第45期第2四半期）（自 2018年 7月1日 至 2018年 9月30日）2018年11月13日東海財務局長に提出

（第45期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年 2月13日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2018年8月8日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

株式会社テスク

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 昌也 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テスクの2018年4月1日から2019年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テスクの2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テスクの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社テスクが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。